グアテマラ内政・外交（2014年6月）

１．内政

（１）大統領任期延長に関する議論

　ペレス・モリーナ大統領は、大統領の任期を現行の4年間から6年間に延長すべきとの見解を示したが、野党や市民社会からの強い反対を受けた。そのため、4日、同大統領は、「真面目かつ責任ある議論をすべきと提案したが、一部の人たちは『サーカス』のように騒ぎ立てているため、本件についてこれ以上はコメントしない」と述べ、大統領任期延長に関する騒動の鎮静化を図った。

（２）国家文民警察元長官に対する有罪判決

　スペリセン元国家文民警察（PNC）元長官は、スイス・ジュネーブで行われた公判において、7名の受刑者殺害に関与した罪で終身刑の判決を言い渡された（同氏はグアテマラとスイスの国籍を有しており、長官任期満了後はスイスに移住）。

（３）補正予算の可決

　10日、国会は、通信インフラ住宅省に対する550百万ケツァル（約70百万米ドル）の今年度予算拡大を可決した。同予算は、エスクイントラ市からエルサルバドル国境沿いまでの道路拡張工事に充てられる。

（４）カストロ財務大臣の辞任

　16日、カストロ財務大臣は国際機関のポスト（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会または米州開発銀行）に就任するため、財務大臣の職を辞任した。20日、後任の大臣として、カリアス財務次官（歳入・財政評価担当）が任命された。

２．外交

（１）ペレス・モリーナ大統領のエルサルバドル訪問

　1日、ペレス・モリーナ大統領は、サンチェス・セレン・エルサルバドル新大統領の就任式に出席し、税関、通商、政治及び治安分野における両国の協力強化について協議した。

（２）カレラ外相のウルグアイ訪問

　2日、ウルグアイを訪れたカレラ外相は、アルマグロ・ウルグアイ外相と会談し、人権問題、通商関係促進、教育・文化における協力、麻薬対策等について協議した。また、カレラ外相は、2016年－2017年に国連安保理非常任理事国入りを目指すウルグアイへの協力を約束した。

（３）カレラ外相の米州機構総会出席

　3日～5日、カレラ外相は、パラグアイで開催された米州機構（OAS）総会に出席し、麻薬問題に対する新たな取組の可能性について言及した。なお、OAS臨時総会は本年9月にグアテマラで開催され、麻薬対策について議論が行われる。

（４）ペレス・モリーナ大統領のコスタリカ訪問

　6日、コスタリカを訪問したペレス・モリーナ大統領は、ソリス・コスタリカ大統領と会談し、両国の政治・通商課題について協議を行う二国間対話委員会を創設することで合意した。

（５）ヒューストンにおける領事館の開設

　9日、外務省は米国テキサス州ヒューストンに領事館を開設する旨発表した。同領事館は、グアテマラから米国に不法入国し、勾留されている児童を親元へ送還する手続きの迅速化を目的に設立される。

（６）カレラ外相の米国訪問

　10日、カレラ外相は、ニューヨークの各国国連代表部（ベニン、ブラジル、カナダ、コロンビア、エジプト、ガイアナ、インド、インドネシア、ケニア、ノルウェー、南アフリカ）が出席した会合において、持続可能な開発目標やポスト2015年開発アジェンダについて協議した。

（７）カレラ外相のセネガル訪問

　12日、カレラ外相は、コーフィー・アナン財団の招聘により、西アフリカのセネガルを訪問し、麻薬対策に関する講演を行った。

（８）対米関係

　20日、バイデン米国副大統領は、中米諸国から米国へ不法入国する同伴者のいない子供の問題等について協議するため、グアテマラを来訪した。協議には、ペレス・モリーナ大統領、サンチェス・セレン・エルサルバドル大統領、エルナンデス・アルセロ・ホンジュラス総括大臣及びオソリオ・メキシコ内務大臣が出席。バイデン副大統領は、子供の不法移民の増加の原因を出身国における貧困・治安の悪さ・脆弱な法治国家体制と指摘した上で、同問題解決のため、中米北部3か国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス）に対する米国による254百万米ドルの支援を発表した。

（９）スワイア英国外務閣外大臣のグアテマラ来訪

　24日、グアテマラを来訪したスワイア英国外務閣外大臣は、ペレス・モリーナ大統領と会談し、英国による投資、EUを通じた開発協力、ベリーズとの国境隣接区域に対する経済支援等について協議した。また、ストリートチルドレンが多いグアテマラ市第4区を視察し、同問題解決に取り組む旨表明した。

（１０）中米域内統合

　27日、ドミニカ共和国で開催された中米統合機構（SICA）首脳会合において、ペレス・モリーナ大統領は、サンチェス・セレン・エルサルバドル大統領及びエルナンデス・ホンジュラス大統領と会談し、米国・メキシコ国境地域にある同３か国の領事館が、同伴者を伴わない児童の不法移民問題に「統合的」に取り組む旨合意した。

（１１）米州機構

　28日、ペレス・モリーナ大統領は、2015年5月に任期を終えるインスルサ米州機構（OAS）事務局長の後任候補として、ステイン元副大統領を推薦する旨正式に発表した。

３．経済

（１）海外送金の増加

　5月の当国への米国内出稼ぎグアテマラ人等からの海外送金額は、494百万米ドルに上り、過去最高を記録した（前年同月比で3.58%増加）。グアテマラ中央銀行によれば、本年の海外送金額は前年比で7%の増加となる見通し。ゴンサレスASIES研究員は、5月の海外送金増加の要因として、例年5月は、母の日を祝うため、海外に住むグアテマラ人による送金が増える傾向にあり、また、米国の失業率の低下によってグアテマラ人の就業機会が増えたことを挙げている。

（２）中米地域における食品・飲料の衛生検査の迅速化

　国際金融公社（IFC）は、中米域内の経済統合及び通商拡大を支援するため、中米における食品及び飲料の衛生検査の手続きを容易化するシステムの導入を発表した。現在、衛生検査には最大120日、400米ドルの費用がかかっているが、同システムの導入により、費用及び所要日数を25%削減できるとしている。

（３）カカオの栽培促進

　グアテマラ輸出業者組合（Agexport）は、2010年以降、カカオの栽培促進に取り組んでおり、今後5年間で生産量が50%増加する見通しである旨発表した。

（４）コーヒー輸出量の低下

　全国コーヒー協会（ANACAFE）によれば、2013年－2014年収穫期における直近8か月（昨年10月～本年5月）のコーヒー輸出量が11%低下した。原因は、さび病の蔓延による生産量の低下としている。9日、グアテマラ政府は、さび病の被害に遭った小規模コーヒー農家に対し、地方開発銀行（Banrural）を通じて、計117百万ケツァル（約15百万米ドル）の支援を実施することを決定した。

（５）観光庁及びバルセロ旅行社の協定

　10日、グアテマラ観光庁（Inguat）及びバルセロ旅行社（Barceló Viajes）は、グアテマラの観光プロモーションにより、グアテマラへのスペイン人旅行客を増やすことを目的とする協定に署名した。

（６）スペインのグアテマラへの投資

スペインによるグアテマラへの過去5年間の投資額は210百万米ドル（累積投資額は345百万米ドル）であり、グアテマラにおける主要投資国となっている。スペイン商工会議所によれば、本年、テレフォニカ社（通信業）、ラインシェイラ（漁業）、マフレ社（保険業）及びインテルバンコ社（銀行業）が増資を実行中。

（７）米国商工会議所と検事総長との会談

　19日、カステジャーノス在グアテマラ米国商工会議所事務局長及びウィリアムソン在グアテマラ米国大使館商務担当は、アルダナ検事総長と会談し、「グアテマラのGDPは中米地域の30%を占めているにも関わらず、海外直接投資は9%しか呼び込めていない。その原因は犯罪の多さと無処罰率の高さである」との見解を示した。アルダナ検事総長は、恐喝事件の57%は首都で発生している旨言及した上で、恐喝に対する緊急の対策が必要であり、検察庁内に恐喝対策部署の新設を検討していると説明した。

（８）投資格付けの格下げ

　投資格付け会社フィッチ・レーティングスは、グアテマラのソブリン・リスクの格付けをBB+からBBに格下げした。同社は、格下げの理由として、経済成長、税収増加及び徴税能力強化のための政策に関して、十分な進展が見られないためと説明している。デ・ラ・トーレ経済大臣は、同格付けはグアテマラを過小評価しており、市場はグアテマラを高く評価していると反論した。

（９）安価な中国産鉄筋の輸入

　グアテマラ鉄鋼会社（AG）及びスアレス鉄鋼会社は、経済省に対して、中国産の安価な鉄筋の輸入によって、国内製鉄業がリスクにさらされているとして、一時的保護を要請した。同社によれば、中国の鉄筋輸出企業は中国政府による補助金を受けており、そのため、不当に安い価格で鉄筋をグアテマラに輸出していることから、公正な価格競争を妨げているとしている。

（１０）政策金利の変更

　25日、グアテマラ中央銀行は、政策金利を4.75%から4.50%に変更する旨発表した。バルキン中央銀行総裁は、利下げの理由として、国内の経済状況が期待されたレベルに到達したためと説明している。

（１１）国税庁改革の必要性

　本年の徴税率は目標を下回っており、国税庁の徴税能力に疑問が投げかけられている。国税庁は税収を上げるため、税関に警察や軍を配置する等の改革を実施したが、大きな効果を生まなかった。そのため、国税庁はアルゼンチン企業コレクトール社と顧問契約を締結して徴税率改善を試みようとしたが、私企業に対して多額の報酬を払うことに対して国民から批判を受けたため、同案は頓挫した。26日、ペレス・モリーナ大統領は国税庁の抜本的改革の必要性を主張した。

◇主要経済指標◇

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | **2014年** | **2013年** | **2012年** |
| **6月** | **5月** | **4月** |
| **インフレ率 （前年同月比）** | **未発表** | 3.22% | 3.27% | 4.39% | 3.45% |
| **貿易収支（百万ドル）** | **未発表** | **未発表** | △2,265.7 | △7,483.5 | △7,015.7 |
| **輸出（百万ドル）** | **未発表** | **未発表** | 3,629.4 | 10,031.2 | 9,978.7 |
| **輸入（百万ドル）** | **未発表** | **未発表** | 5,895.1 | 17,514.7 | 16,994.4 |
| **外貨準備高 （百万ドル）** | **未発表** | 7,174.1 | 7,214.9 | 7,272.6 | 6,711.2 |
| **外国からの送金 （百万ドル）** | **未発表** | 494.05 | 490.68 | 5,105.2 | 4,782.7 |
| **為替レート （対ドル月平均）** | 7.81 | 7.73 | 7.75 | 7.86 | 7.83 |

（出所：中銀、国立統計局）　　　　　注）2012年及び2013年の為替レートは年平均

４．治安・社会

（１）首都における犯罪多発地区

　本年1月～4月に首都グアテマラ市において発生した殺人事件194件のうち、39%は第18区及び第6区で発生しており、犯罪多発地区となっている。

（２）人口あたり犯罪発生率の低下

　本年の殺人発生件数は、一日あたり約13件であり、ペレス・モリーナ政権発足時の約17件より大きく減少した。10万人あたり殺人発生件数（年換算）も31.5人に減少しており、2003年以来の低い水準となっている。

（３）恐喝対策

　4日、検察庁は、恐喝対策に特化した部署を新設することを決定した。同部署は7月1日から業務を開始する。また、23日、検察庁は、誘拐対策部署の新設も決定した。

（４）バルデッティ副大統領に対する表彰

　18日、UNICEFは、バルデッティ副大統領の性暴力及び児童搾取に対する取組を表彰した。表彰の場において、バルデッティ副大統領は、被害者を社会復帰させるプログラム「私はできる（Yo Soy Capaz）」を開始予定である旨発表した。

（５）世界平和度指数の改善

　経済平和研究所（IEP）が発表した世界平和度指数（2014年）において、グアテマラは162か国中115位となり、前年より順位を2つ上昇させた。中米域内ではコスタリカ（42位）、パナマ（57位）、ニカラグア（58位）に遅れをとっているものの、エルサルバドル（116位）やホンジュラス（117位）よりも高い評価を受けた。（了）